

品川区特定乳児等通園支援事業における確認事務取扱要綱

制定 令和8年4月1日 区長決定 要綱第 74号

(目的)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）、子ども・子育て支援法施行規則（平成26年内閣府令第44号。以下「法施行規則」という。）、品川区特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関する条例（令和8年品川区条例第14号。以下「条例」という。）その他法令に定めるもののほか、区における特定乳児等通園支援事業に関する確認の申請および確認の変更の申請等に当たって必要な手続等を定めることにより、もって事務処理の適正化および円滑化を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱で使用する用語の意義は、法、法施行規則および条例で使用する用語の例による。

(特定乳児等通園支援事業者の確認の申請)

第3条 法第54条の2第1項の規定により特定乳児等通園支援事業の確認を受けようとする者は、特定乳児等通園支援事業者確認申請書（第1号様式）に法施行規則第44条の2において準用する法施行規則第39条第4号から第12号まで、第14号から第16号までおよび第18号に掲げる事項を記載した書類を添付し、区長に提出しなければならない。

(特定乳児等通園支援事業者の確認の変更の申請)

第4条 法第54条の3において準用する法第44条の規定により特定乳児等通園支援事業者の確認の変更の申請をしようとする者は、特定乳児等通園支援事業者確認変更申請書（第2号様式）に法施行規則第44条の2において準用する法施行規則第40条各号に掲げる事項を記載した書類を添付し、区長に提出しなければならない。

(特定乳児等通園支援事業者の名称等の変更の届出)

第5条 法第54条の3において準用する法第47条第1項の規定による届出は、特定乳児等通園支援事業者確認変更届出書（第3号様式）により行うものとし、特定乳児等通園支援事業者の名称および所在地その他条例で定める事項に変更があったときは、10日以内に、その旨を区長に届け出なければならない。

(特定乳児等通園支援事業者の利用定員の減少の届出)

第6条 法第54条の3において準用する法第47条第2項の規定による利用定員の減少の届出は、特定乳児等通園支援事業者確認変更届出書（第4号様式）により行うものとし、特定乳児等通園支援事業者の利用定員の減少の日の3月前までに、その旨を区長に届け出なければならない。

(特定乳児等通園支援事業者の辞退の届出)

第7条 法第54条の3において準用する法第48条の規定による確認の辞退の届出は、特定乳児等通園支援事業者確認辞退届出書（第5号様式）により行うものとし、特定乳児等通園支援事業者は、3月以上の予告期間を設けて、特定乳児等通園支援事業者に係る法第54条の2の確認を辞退することができる。

(委任)

第8条 この要綱の施行について必要な事項は、子ども未来部長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和8年4月1日から適用する。

第1号様式（第3条関係）

特定乳児等通園支援事業者確認申請書

年 月 日

品川区長あて

所在地 _____

申請者 氏名（または名称） _____

代表者氏名 _____

子ども・子育て支援法第54条の2第2項に規定する乳児等通園支援事業者に係る確認について、下記のとおり、関係書類を添えて申請します。

1. 事業所の名称等

事業所の名称			
事業所の所在地			
区分	<input type="checkbox"/> 一般型乳児等通園支援事業 <input type="checkbox"/> 余裕活用型乳児等通園支援事業		
設置者・事業者の主たる事業所の所在地	〒 -		
	電話:		
	メール:		
設置者・事業者の代表者	フリガナ		職名
	氏名		生年月日 年 月 日
事業の開始予定年月日	年 月 日		

2. 添付書類

別紙「添付書類一覧」のとおり

品川区特定乳児等通園支援事業実施計画書(一般型)

1 基本情報

(1)施設名称

(2)施設の所在地

(3)区分

(4)受入年齢

歳から	歳まで
-----	-----

(5)事業開始予定日

(6)提供日・時間・提供を行わない日

(7)利用料

利用料金(1時間あたり) 円

(8)キャンセル料

キャンセル料の有無

キャンセル料が発生する場合の理由

(9)給食・おやつ

給食の有無 費用 円

おやつの有無 費用 円

(10)その他費用

その他の費用の有無 内容 費用 円

2 職員配置等に関する調査

(1)事業所の責任者

氏名	役職	教育職又は児童福祉事業の経験年数
<input style="width: 100px;" type="text"/>	<input style="width: 100px;" type="text"/>	<input style="width: 100px;" type="text"/> 年

(2) 職員の配置状況

・利用定員のすべてを受け入れする際の配置人数

職員数	<input style="width: 50px;" type="text"/> 人	うち保育士資格者数	<input style="width: 50px;" type="text"/> 人
専従者数	<input style="width: 50px;" type="text"/> 人	うち保育士資格者数	<input style="width: 50px;" type="text"/> 人

(3) 利用定員等

・1時間あたりの利用定員

0～2歳児	参考		
	0歳児	1歳児	2歳児
<input style="width: 50px;" type="text"/> 人	<input style="width: 50px;" type="text"/> 人	<input style="width: 50px;" type="text"/> 人	<input style="width: 50px;" type="text"/> 人

・1か月あたりの標準的な開所日数と開所時間

開所日数 日

開所時間 時間

・1か月あたりの利用定員

0～2歳児	参考		
	0歳児	1歳児	2歳児
<input style="width: 50px;" type="text"/> 人	<input style="width: 50px;" type="text"/> 人	<input style="width: 50px;" type="text"/> 人	<input style="width: 50px;" type="text"/> 人

(4)職務内容

--

3 施設設備状況調査

(1) 施設設備

設備	室数	乳児等通園支援事業を実施する面積	基準面積	設置階
①乳児室				
②ほふく室				
③保育室				
④遊戯室				
⑤便所				

(2) 室別面積等

・各室の面積

①乳児室	乳児等通園支援事業を実施する面積	利用人数	基準面積	②ほふく室	乳児等通園支援事業を実施する面積	利用人数	基準面積
0歳児			(1.65㎡/人)	0歳児			(3.3㎡/人)
1歳児			(1.65㎡/人)	1歳児			(3.3㎡/人)
③保育室	乳児等通園支援事業を実施する面積	利用人数	基準面積	④遊戯室	乳児等通園支援事業を実施する面積	利用人数	基準面積
0歳児			(3.3㎡/人)	0歳児			(3.3㎡/人)
1歳児			(3.3㎡/人)	1歳児			(3.3㎡/人)
2歳児			(1.98㎡/人)	2歳児			(1.98㎡/人)

(3) 防災等(保育室、遊戯室等を2階以上に設置する場合)

区分	要件		確認欄			
2階に設ける場合	○ア、イ及びカの要件に該当するものであること。					
3階以上に設ける場合	○アからクまでの要件に該当するものであること。					
	ア	建築基準法(昭和25年法律第201号)第2条第9号の2に規定する耐火建築物又は同条第9号の3に規定する準耐火建築物であること。				
	イ	保育室等が設けられている次の表の左欄に掲げる階に応じ、同表の中欄に掲げる区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる設備が1以上設けられていること。				
		2階	<table border="1"> <thead> <tr> <th>常用</th> <th>避難用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 屋内階段 2 屋外階段</td> <td>1 建築基準法施行令(昭和25年政令第338号)第123条第1項各号又は同条第3項各号に規定する構造の屋内階段 2 待避上有効なバルコニー 3 建築基準法第2条第7号の2に規定する準耐火構造の屋外傾斜路又はこれに準ずる設備 4 屋外階段</td> </tr> </tbody> </table>	常用	避難用	1 屋内階段 2 屋外階段
常用	避難用					
1 屋内階段 2 屋外階段	1 建築基準法施行令(昭和25年政令第338号)第123条第1項各号又は同条第3項各号に規定する構造の屋内階段 2 待避上有効なバルコニー 3 建築基準法第2条第7号の2に規定する準耐火構造の屋外傾斜路又はこれに準ずる設備 4 屋外階段					

要件	3階	常用	1 建築基準法施行令第123条第1項各号又は同条第3項各号に規定する構造の屋内階段 2 屋外階段		
		避難用	1 建築基準法施行令第123条第1項各号又は同条第3項各号に規定する構造の屋内階段 2 建築基準法第2条第7号に規定する耐火構造の屋外傾斜路又はこれに準ずる設備 3 屋外階段		
		4階以上	常用	1 建築基準法施行令第123条第1項各号又は同条第3項各号に規定する構造の屋内階段 2 建築基準法施行令第123条第2項各号に規定する構造の屋外階段	
		避難用	1 建築基準法施行令第123条第1項各号又は同条第3項各号に規定する構造の屋内階段(ただし、同条第1項の場合においては、当該階段の構造は、建築物の1階から保育室等が設けられている階までの部分に限り、屋内と階段室とは、バルコニー又は付室(階段室が同条第3項第2号に規定する構造を有する場合を除き、同号に規定する構造を有するものに限る。)を通じて連絡することとし、かつ、同項第3号、第4号及び第10号を満たすものとする。) 2 建築基準法第2条第7号に規定する耐火構造の屋外傾斜路 3 建築基準法施行令第123条第2項各号に規定する構造の屋外階段		
	ウ	イに掲げる施設及び設備が避難上有効な位置に設けられ、かつ、保育室等の各部分からそのいずれかに至る歩行距離が30メートル以下となるように設けられていること。			
	エ	一般型乳児等通園支援事業所に調理設備(次に掲げる要件のいずれかに該当するものを除く。以下このエにおいて同じ。)を設ける場合には、当該調理設備以外の部分と当該調理設備の部分が建築基準法第2条第7号に規定する耐火構造の床若しくは壁又は建築基準法施行令第112条第1項に規定する特定防火設備で区画されていること。この場合において、換気、暖房又は冷房の設備の風道が、当該床若しくは壁を貫通する部分又はこれに近接する部分に防火上有効にダンパーが設けられていること。			
		① スプリンクラー設備その他これに類するもので自動式のもので設けられていること。			
		② 調理用具の種類に応じて有効な自動消火装置が設けられ、かつ、当該調理設備の外部への延焼を防止するために必要な措置が講じられていること。			
オ	壁及び天井の室内に面する部分の仕上げを不燃材料でしていること。				
カ	保育室等其他乳幼児が出入りし、又は通行する場所に、乳幼児の転落事故を防止する設備が設けられていること。				
キ	非常警報器具又は非常警報設備及び消防機関へ火災を通報する設備が設けられていること。				
ク	カーテン、敷物、建具等で可燃性のものについて防火処理が施されていること。				

(4) 食事の提供(給食を実施している場合のみ記入)

・食事の提供方法 ・調理室の有無 ・加熱、保存等の機能を有する設備の有無

・(認可保育施設の場合)認可保育施設と同様の提供方法・設備で実施する

4 その他

(1) 地域との連携に関する取組

(2) 秘密保持に関する必要な措置(運営規程に規定されている場合は省略可)

品川区特定乳児等通園支援事業実施計画書(余裕活用品)

1 基本情報

(1)施設名称

(2)施設の所在地

(3)区分
余裕活用品乳児等通園支援事業

(4)受入年齢
歳から 歳まで

(5)事業開始予定日

(6)提供日・時間・提供を行わない日

(7)利用料
利用料金(1時間あたり) 300 円

(8)キャンセル料
キャンセル料の有無 無

キャンセル料が発生する場合の理由

(9)給食・おやつ
給食の有無 費用 円
おやつの有無 費用 円

(10)その他費用
その他の費用の有無 内容 費用 円

2 職員配置等に関する調査

(1)事業所の責任者

氏名	役職	教育職又は児童福祉事業の経験年数
		年

(2)利用定員等

・1時間あたりの利用定員

	0歳児	1・2歳児	合計	1時間あたりの利用定員 (利用定員の空き枠)
教育・保育の利用定員				
教育・保育の在籍児童数				

※1か月あたりの利用定員は、実情に応じ、変動が推測される範囲内での最大の人数として可。

・1か月あたりの標準的な開所日数と開所時間

開所日数 日

開所時間 時間

・1か月あたりの利用定員

	0歳児	1・2歳児	合計	1か月あたりの利用定員 (利用定員の空き枠)
教育・保育の利用定員				
教育・保育の在籍児童数				

・室別面積等 ※平面図を添付してください。

・職員配置

	0歳児	1・2歳児
保育室等の面積		
保育に必要な面積		
乳児等通園支援事業に充てられる面積		

	0歳児	1・2歳児
保育に従事する職員数		
(うち保育士数)		
保育に必要な職員数		
乳児等通園支援事業に従事できる職員数		

3 食事の提供(給食を実施している場合のみ記入)

・食事の提供方法

・調理室の有無

・加熱、保存等の機能を有する設備の有無

・(認可保育施設の場合)認可保育施設と同様の提供方法・設備で実施する

4 その他

(1)地域との連携に関する取組

(2)秘密保持に関する必要な措置(運営規程に規定されている場合は省略可)

誓約書

令和 年 月 日

品川区長あて

所在地 _____

届出者 氏名（または名称） _____

代表者氏名 _____

下記の事項について誓約します。

子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 54 条の 3 において準用する子ども・子育て支援法第 52 条第 2 項に規定する申請をすることができない者に該当しないこと。

（確認の取消し等）

第五十二条 市町村長は、次の各号のいずれかに該当する場合には、当該特定地域型保育事業者に係る第二十九条第一項の確認を取り消し、又は期間を定めてその確認の全部若しくは一部の効力を停止することができる。

- 一 特定地域型保育事業者が、第四十五条第五項の規定に違反したと認められるとき。
- 二 特定地域型保育事業者が、地域型保育事業の認可基準に従って地域型保育給付費の支給に係る事業を行う者として適正な地域型保育事業の運営をすることができなくなったとき。
- 三 特定地域型保育事業者が、第四十六条第二項の市町村の条例で定める特定地域型保育事業の運営に関する基準に従って地域型保育給付費の支給に係る事業を行う者として適正な特定地域型保育事業の運営をすることができなくなったとき。
- 四 地域型保育給付費又は特例地域型保育給付費の請求に関し不正があったとき。
- 五 特定地域型保育事業者が、第五十条第一項の規定により報告若しくは帳簿書類その他の物件の提出若しくは提示を命ぜられてこれに従わず、又は虚偽の報告をしたとき。
- 六 特定地域型保育事業者又はその特定地域型保育事業所の職員が、第五十条第一項の規定により出頭を求められてこれに応ぜず、同項の規定による質問に対して答弁せず、若しくは虚偽の答弁をし、又は同項の規定による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避したとき。ただし、当該特定地域型保育事業所の職員がその行為をした場合において、その行為を防止するため、当該特定地域型保育事業者が相当の注意及び監督を尽くしたときを除く。
- 七 特定地域型保育事業者が、不正の手段により第二十九条第一項の確認を受けたとき。
- 八 前各号に掲げる場合のほか、特定地域型保育事業者が、この法律その他国民の福祉に関する法律で政令で定めるもの又はこれらの法律に基づく命令若しくは処分に違反したとき。
- 九 前各号に掲げる場合のほか、特定地域型保育事業者が、保育に関し不正又は著しく不当な行為をしたとき。
- 十 特定地域型保育事業者が法人である場合において、当該法人の役員又はその事業所を管理する者その他の政令で定める使用人のうちに過去五年以内に保育に関し不正又は著しく不当な行為をした者があるとき。
- 十一 特定地域型保育事業者が法人でない場合において、その管理者が過去五年以内に保育に関し不正又は著しく不当な行為をした者であるとき。

裏面あり

2 前項の規定により第二十九条第一項の確認を取り消された地域型保育事業を行う者（政令で定める者を除く。）及びこれに準ずる者として政令で定める者は、その取消の日又はこれに準ずる日として政令で定める日から起算して五年を経過するまでの間は、第四十三条第一項の申請をすることができない。

（準用）

第五十四条の三 第四十四条から第五十四条までの規定（第四十五条第二項を除く。）は、前条第一項の確認を受けた者（以下「特定乳児等通園支援事業者」という。）について準用する。この場合において、必要な技術的読替えは、政令で定める。

以上

第2号様式（第4条関係）

特定乳児等通園支援事業者確認変更申請書（利用定員の増加）

年 月 日

品川区長あて

所在地 _____

申請者 氏名（または名称） _____

代表者氏名 _____

子ども・子育て支援法第54条の2第1項の確認において定めた利用定員を増加したいので、同法第54条の3において準用する同法第44条の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

1. 事業所の名称等

事業所の名称			
事業所の所在地	〒 -		
	電 話:		
	メール:		

2. 利用定員を増加しようとする理由等

変更前の利用定員（人）				変更後（増加）の利用定員（人）			
(参考)				(参考)			
0～2歳	0歳	1歳	2歳	0～2歳	0歳	1歳	2歳
利用定員を増加しようとする理由							

3. 添付書類

別紙「添付書類一覧（変更）」のとおり

第3号様式（第5条関係）

特定乳児等通園支援事業者確認変更届出書（利用定員の変更以外）

年 月 日

品川区長あて

所在地 _____

届出者 氏名（または名称） _____

代表者氏名 _____

子ども・子育て支援法第54条の2第1項の規定による確認を受けた事項に変更があったので、同法第54条の3において準用する同法第47条の規定に基づき、関係書類を添えて届出します。

1. 事業所の名称等

事業所の名称	
事業所の所在地	〒 -
	電話:
	メール:

2. 変更事項

該当するものに○をつけてください。

変更事項	
	事業所の名称
	事業所の場所（所在地）
	設置者（申請者）の名称、主たる事務所の所在地
	代表者の氏名、生年月日および職名
	代表者の住所
	設置者（申請者）の定款、寄附行為および登記事項証明書 等
	建物の構造概要および図面（各室の用途を明示したもの）ならびに設備の概要
	事業所の管理者の氏名、生年月日および住所
	運営規程

	乳児等支援給付費および特例乳児等支援給付費の請求に関する事項
	役員の氏名、生年月日および住所

3. 変更内容

変更内容	
変更 年 月 日	年 月 日
変更前	
変更後	
変更の 理由	

4. 添付書類

別紙「添付書類一覧」のとおり

第4号様式（第6条関係）

特定乳児等通園支援事業者確認変更届出書（利用定員の減少）

年 月 日

品川区長あて

所在地 _____

届出者 氏名（または名称） _____

代表者氏名 _____

子ども・子育て支援法第54条の2第1項の確認において定めた利用定員を減少したいので、同法第54条の3において準用する同法第47条の規定に基づき、届出します。

1. 事業所の名称等

事業所の名称			
事業所の所在地	〒 -		
	電話:		
	メール:		

2. 利用定員を減少しようとする理由等

	変更前の利用定員（人）			変更後（減少）の利用定員（人）				
	（参考）			（参考）				
	0～2歳	0歳	1歳	2歳	0～2歳	0歳	1歳	2歳
現に利用している 小学校就学前子ども に対する措置								
利用定員を減少し ようとする年月日								
利用定員を減少 しようとする理由								

3. 添付書類

別紙「添付書類一覧（変更）」のとおり

第5号様式（第7条関係）

特定乳児等通園支援事業者確認辞退届出書

年 月 日

品川区長あて

所在地 _____
届出者 氏名（または名称） _____
代表者氏名 _____

子ども・子育て支援法第54条の3において準用する同法第48条の規定による確認の辞退をしますので、以下のとおり届出します。

事業所の名称	
事業所の所在地	〒 -
	電話: _____ メール: _____
辞退の理由	
確認を辞退する予定 年 月 日	年 月 日

		添付書類一覧			
必要となる書類		一般型	余裕活用型	備考	
特定乳児等通園支援事業者確認申請書(第1号様式) 関係					
<input type="checkbox"/>	名称、種類および位置がわかる書類等	施設全体の付近見取図	○	○	
<input type="checkbox"/>	実施計画書	乳児等通園支援事業 実施計画書(一般型用)	○	△	
		乳児等通園支援事業 実施計画書(余裕活用型用)	△	○	
<input type="checkbox"/>	施設(事業所)の名称、所在地	運営規程	省略可	省略可	※認可書類等と重複する場合には省略可能
<input type="checkbox"/>	設置者(申請者)の名称、主たる事務所の所在地	法人全部事項証明書(登記簿謄本)	省略可	省略可	※認可書類等と重複する場合には省略可能
<input type="checkbox"/>	代表者の氏名、生年月日および職名	履歴書(経歴書)	省略可	省略可	※認可書類等と重複する場合には省略可能
		法人全部事項証明書(登記簿謄本)	省略可	省略可	※認可書類等と重複する場合には省略可能
		誓約書(兼役員等名簿)	省略可	省略可	※認可書類等と重複する場合には省略可能
<input type="checkbox"/>	代表者の住所	履歴書(経歴書)	省略可	省略可	※認可書類等と重複する場合には省略可能
<input type="checkbox"/>	設置者(申請者)の定款、寄附行為および登記事項証明書等	設置者の定款または寄附行為等の写し	省略可	省略可	※認可書類等と重複する場合には省略可能
<input type="checkbox"/>	建物の構造概要および図面(各室の用途を明示したものの)ならびに設備の概要	建物図面(平面図、立面図等)の写し(各部屋の用途や面積等を明示したもの)	省略可	省略可	※認可書類等と重複する場合には省略可能
		設備の概要	省略可	省略可	※認可書類等と重複する場合には省略可能
		土地および建物の登記簿謄本(登記事項全部証明書)	省略可	省略可	※認可書類等と重複する場合には省略可能
		賃貸借契約書の写し、無償の貸与または使用許可を受ける事を証明する書面の写し(不動産の貸与を受ける場合のみ提出) 建物の建築確認検査済証の写し(当該書類の提出が困難な場合は建築物台帳等記載事項証明書)	省略可	省略可	※認可書類等と重複する場合には省略可能
<input type="checkbox"/>	乳児等通園支援事業の認可証等の写し	乳児等通園支援事業の認可を受けていることを証明する書類の写し	省略可	省略可	※認可書類等と重複する場合には省略可能
<input type="checkbox"/>	満一歳に満たない小学校就学前子どもおよび満一歳以上の小学校就学前子どもの区分ごとの利用する小学校就学前子どもの数	乳児等通園支援事業 実施計画書(一般型用)	省略可	△	※認可書類等と重複する場合には省略可能
		乳児等通園支援事業 実施計画書(余裕活用型用)	△	省略可	※認可書類等と重複する場合には省略可能
<input type="checkbox"/>	事業所の管理者の氏名、生年月日、住所	履歴書(経歴書)	省略可	省略可	※認可書類等と重複する場合には省略可能
<input type="checkbox"/>	運営規程	運営規程(事故防止、災害対策、緊急時対応、安全管理、健康管理、衛生管理、虐待・懲戒権濫用防止を含めて記載していること)	省略可	省略可	※認可書類等と重複する場合には省略可能
		安全計画	省略可	省略可	※認可書類等と重複する場合には省略可能
<input type="checkbox"/>	利用者またはその家族からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	利用者またはその家族からの苦情を処理するために講ずる措置の概要を明らかにする書類	省略可	省略可	※認可書類等と重複する場合には省略可能
<input type="checkbox"/>	事業に係る従業者の勤務の体制および勤務形態	職員勤務体制表(シフト表など)	省略可	省略可	※認可書類等と重複する場合には省略可能
		就業規則、給与規定、経理規程等	省略可	省略可	※認可書類等と重複する場合には省略可能
		社会保険加入確認書類(健康保険・厚生年金・労働保険関係)	省略可	省略可	※認可書類等と重複する場合には省略可能
<input type="checkbox"/>	事業に係る資産の状況	預金残高証明(社会福祉法人または学校法人は提出不要)	省略可	省略可	※認可書類等と重複する場合には省略可能
<input type="checkbox"/>	乳児等通園支援給付費および特例乳児等通園支援給付費の請求に関する事項	乳児等通園支援給付費および特例乳児等通園支援給付費の請求に関する事項	○	○	
<input type="checkbox"/>	誓約書	誓約書	省略可	省略可	※認可書類等と重複する場合には省略可能
<input type="checkbox"/>	役員等の氏名、生年月日および住所	役員等名簿	省略可	省略可	※認可書類等と重複する場合には省略可能
<input type="checkbox"/>	重要事項説明書等	利用契約書(重要事項の説明に関する同意書)、重要事項説明書	省略可	省略可	※認可書類等と重複する場合には省略可能
		事業所のパンフレット等	省略可	省略可	※認可書類等と重複する場合には省略可能
<input type="checkbox"/>	品川区長が必要とする書類		省略可	省略可	※認可書類等と重複する場合には省略可能

(※)品川区における乳児等通園支援事業に係る認可等において把握できている場合は省略可能。

		添付書類一覧(変更)		
必要となる書類(下記のうち、変更があったもの)		提出時期	備考	
特定乳児等通園支援事業者確認変更申請書(第2号様式) 関係				
<input type="checkbox"/>	実施計画書	乳児等通園支援事業 実施計画書(一般型用)		
		乳児等通園支援事業 実施計画書(余裕活用型用)		
<input type="checkbox"/>	建物の構造概要および図面(各室の用途を明示したものの)ならびに設備の概要	建物図面(平面図、立面図等)の写し(各部屋の用途や面積等を明示したもの)	確認の変更を受けようとする20日前まで	
<input type="checkbox"/>	職員関係	職員勤務体制表(シフト表など)		
<input type="checkbox"/>	その他品川区長が必要とする書類			
特定乳児等通園支援事業者確認変更届出書(第3号様式、第4号様式) 関係				
<input type="checkbox"/>	実施計画書	乳児等通園支援事業 実施計画書(一般型用)		
		乳児等通園支援事業 実施計画書(余裕活用型用)		
<input type="checkbox"/>	施設(事業所)の名称、所在地	運営規程		
<input type="checkbox"/>	設置者(申請者)の名称、主たる事務所の所在地	法人全部事項証明書(登記簿謄本)		
<input type="checkbox"/>	代表者の氏名、生年月日および職名	履歴書(経歴書)		
		法人全部事項証明書(登記簿謄本)		
		誓約書(兼役員等名簿)		
<input type="checkbox"/>	代表者の住所	履歴書(経歴書)		
<input type="checkbox"/>	設置者(申請者)の定款、寄附行為および登記事項証明書等	設置者の定款または寄附行為等の写し	変更のあった日から起算して10日以内 ※利用定員の減少の届出は3か月前まで	
<input type="checkbox"/>	建物の構造概要および図面(各室の用途を明示したものの)ならびに設備の概要	建物図面(平面図、立面図等)の写し(各部屋の用途や面積等を明示したもの)		
		設備の概要		
<input type="checkbox"/>	代表者の氏名、生年月日および職名	履歴書(経歴書)		
		資格証(保育士等)の写し		
<input type="checkbox"/>	運営規程	運営規程		
<input type="checkbox"/>	乳児等支援給付費および特例乳児等支援給付費の請求に関する事項	乳児等通園支援給付費および特例乳児等通園支援給付費の請求に関する事項		
<input type="checkbox"/>	役員等の氏名、生年月日および住所	誓約書(兼役員等名簿)		
<input type="checkbox"/>	その他品川区長が必要とする書類			
特定乳児等通園支援事業者確認辞退届出書(第5号様式) 関係				
<input type="checkbox"/>	その他品川区長が必要とする書類		3か月以上の予告期間を設けて	